

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

## 受診

長期休業中に発熱などの症状がある場合は

県では1月16日(月)までみやぎ医療ひっ迫危機宣言を出しています。一人ひとりが基本的な感染対策を徹底するようお願いします。

なお、医療機関が長期休業中に発熱などの症状がある場合は、県の受診・相談センターにご相談ください。

県の受診・相談センター(24時間受け付け)

☎022-398-9211、

☎050-3614-4531

問/新型コロナウイルス対策室

(☎内線6333)

## 支援

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

住民税非課税世帯および家計急変世帯に対する本給付金の申請期限は**1月31日(火)**です。

対象となる世帯にはすでに給付をしていますが、令和4年1月2日以降の転入世帯および9月30日までに世帯員の転入があった世帯、家計急変世帯については申請が必要です。詳しくは、広報いわぬま11月号または市ホームページをご覧ください。

申請・問/社会福祉課 価格高騰緊急支援給

付金担当(☎23-1848、平日9時~17時)

## 子育て

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

申請期限は**2月28日(火)**です。申請不要の方はすでに支給していますが、次の方は申請が必要になるため、早めの申請をお願いします。

給付額/児童一人あたり一律5万円

対象者/平成16年4月2日(特別児童扶養手当受給対象児童は平成14年4月2日)から

令和5年2月28日までの間に出生した児童を養育している方

①令和4年度住民税(均等割)が非課税または免除されている次の方

- ・児童手当の受給者が公務員の方
- ・令和4年1月2日以降に岩沼市に転入した方
- ・令和3年分所得税確定申告または令和4年度分住民税が未申告の方
- ・中学校修了後から18歳年度末の児童のみ養育している方
- ・令和4年5月~5年3月のいずれかの分の児童手当および特別児童扶養手当の受給資格の認定または額の改定の認定を受けた方

②新型コロナウイルスの影響により、家計が急変し令和4年度分の住民税(均等割)が非課税者と同様の事情にある方

※離婚などにより、新たに児童手当の受給者となった方などは対象になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問/子ども福祉課(☎23-0526)

## ワクチン

新型コロナウイルスワクチン接種

実施期間は**3月31日(金)**までです。

接種年齢・回数により、ワクチンの種類や会場、予約方法などが異なります。接種を希望される方は、必ず予約の上、接種を受けてください。

※オミクロン株対応ワクチンの接種は、現時点で一人1回のみです。

東北大学ワクチン接種センター

1月31日(火)までの予定で、夜間接種を実施しています。

場所/仙台TRビル1階(仙台市青葉区中央3-6-1)

日時/月曜~土曜日

17時15分~20時45分(ただし、1月3日までは休業の予定)

※対象者や使用ワクチンなど、詳しくは県ホームページを確認ください。

問/新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(平日8時45分~17時)

(☎0120-567079)

## 運送業など

運送事業者等燃料費高騰対策支援金

申請期限は、**1月31日(火)**です。(期限厳守)

※申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請・問/商工観光課

(☎23-0573)



▲市ホームページ